

協議の場の取りまとめ

市町村名	阿久根市		
地域名 (地区内農業集落名)	鶴川内北部地区 (桑原城上・桑原城下・長谷・羽田・木佐木野)		
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月20日(第1回)		

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状と課題

当地区は、市の中央部に位置し、桑原城上・桑原城下の基盤整備地区と羽田地区の果樹及び柵地区の露地野菜を中心として営農活動されており、農業者の平均年齢は、66歳である。畑作地帯においては、耕作道路の未整備や鳥獣被害の影響により耕作放棄地の増加が懸念されており、新たな担い手の確保・育成と営農環境の整備が喫緊の課題である。 【地域の基礎データ】 農業者 : 74人(うち50歳代以下6人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)7経営体 主な作物: 水稲、露地野菜、果樹、畜産

(2) 地域における農業の将来の在り方

・用排水施設の老朽化等により経営体育成整備事業阿久根南部地区の活用を要望しているが、着手までに相当期間が経過しており、高齢化とともに就労意欲の減退や後継者育成への影響にもつながることから早急な対応が必要である。 ・耕作放棄地の増加とともに鳥獣被害も顕著で地域ぐるみの対策が望まれる。 ・旧茶団地跡地においては、農業法人の参入により、集団化が図られており、今後も農地のあっせん等を推進する。 ・本地区の地域振興は担い手と新規就農者の育成が不可欠であり、環境整備を含めて推進する必要がある。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	72ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	66ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。
--

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・ 農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、農業担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・ 農地中間管理機構への貸し付けを推進し、担い手の経営意向を考慮しながら段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・ 担い手のニーズを踏まえ、農業用排水施設整備(阿久根南部地区)の活用が検討されている。
(4) 多様な経営体の育成・確保の取組方針
・ 市町村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・ 地域内で農作業の効率化を図るため、栽培から出荷までの農業生産行程の一部又は全部を請け負う事業体を活用し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください。)

✓	①鳥獣被害防止対策		②有機農業		③スマート農業		④輸出		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等	✓	⑧農業用施設		⑨その他		
① イノシシやシカ等の被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。 ② 経営体育成基盤整備事業(中山間地域型)阿久根市南部地区									